

(2)関係府省における予算編成過程での検討を求める提案(27件)

管理番号	団体名	追加共同提案団体	提案区分		重点募集テーマの該当	提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	制度の所管・関係府省
			区分	分野				
32	岩手県、盛岡市、宮古市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、岩泉町、田野畑村、普代村、洋野町、一戸町、北海道東北地方知事会、岩手中部水道企業団、九戸村水道事業所、軽米町水道事業所	茨城県、ひたちなか市、安来市、熊本、宮崎県	B 地方に対する規制緩和	08_消防・防災・安全	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	災害復旧事業における特別な事情があると見込まれる応急工事の一部の対象施設に水道施設を追加すること	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱第9(一)に定められる応急工事のうちハ(仮締切工事)及びニ(欠壊防止工事)の対象施設に「水道」を追加すること。	国土交通省
101	岐阜県	花巻市、八千代市、横浜市、相模原市、飯田市、名古屋市、稲沢市、岡山市、東温市	B 地方に対する規制緩和	09_土木・建築	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	空き家対策総合支援事業の補助対象要件の緩和	空き家対策総合支援事業の補助対象要件を緩和し、空き家の除却事業のみを実施する場合でも、補助対象とすること。	国土交通省
102	岐阜県、三重県	花巻市、八千代市、横浜市、相模原市、飯田市、名古屋市、稲沢市、大津市、岡山市	B 地方に対する規制緩和	09_土木・建築	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業の対象要件の緩和	空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業の対象要件を緩和し、管理不全空家等の除却を実施する場合であっても、地域活性化に資する除却跡地の活用に関わらず、当事業を補助対象とすること。	国土交通省
108	福井県	岩手県、盛岡市、花巻市、奥州市、宮城県、秋田県、茨城県、川崎市、石川県、長野県、三重県、大阪府、広島市、山口県、高松市、高知県、福岡県、熊本市、宮崎県	B 地方に対する規制緩和	10_運輸・交通	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助要件である路線バスの乗車密度の見直し	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助対象経費の計算方法について、路線バスの乗車密度(起点から終点までの1便当たりの平均乗客数)が5人を切ると運行にかかる補助金が減額される制度の見直しを求める。	国土交通省
115	福井県	札幌市、花巻市、上尾市、川崎市、相模原市、金沢市、大阪府、徳島県、高松市、熊本市、大分県、宮崎県	B 地方に対する規制緩和	05_教育・文化	×	不登校対策の支援メニューの実施主体等の柔軟化	「校内教育支援センター支援員の配置事業」において、県が実施主体となり、国3分の1、県3分の2負担とするスキームを認めるとともに、事業効果定着のため新規校だけでなく継続校についても財政支援の対象とするなど、制度の見直しを求める。	文部科学省
157	広島市、三重県、広島県、指定都市市長会	岩手県、花巻市、横浜市、浜松市、名古屋市、大阪府、大阪市、寝屋川市、兵庫県、奈良県、香川県、高知県、長崎市	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金制度の運用改善	単年度事業を原則とする社会福祉施設等施設整備費国庫補助金について、工期が複数年度にわたる事業も補助対象とするよう運用の見直しを求める。	厚生労働省
163	熊本市	花巻市、多賀城市、館林市、浜松市、豊橋市、西宮市、養父市、大津市	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	児童手当制度の支給対象となる児童について、同一世帯で生計を一にし、監護していれば、養子縁組を結ばずとも支給対象として算定すること	児童手当制度において同一世帯で子と生計を一にし、監護している場合には、養子縁組を結ばずとも支給対象として算定することを求める。	こども家庭庁
198	村上市	北海道、花巻市、宮城県、豊田市、大津市、山口県	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	診療報酬体系の見直し	へき地や過疎地域において、基幹的役割を担う医療機関に対する診療報酬体系の見直しを求める。	厚生労働省
200	村上市	北海道、函館市、旭川市、花巻市、山形市、須坂市、庄原市、高知県、熊本市、別府市	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	介護報酬の算定に当たって条件不利地域の状況を考慮すること	介護報酬について、その地理的条件等から1人あたりのコストが高くなる条件不利地域の状況を考慮した算定額とすること。	厚生労働省
216	仙台市、札幌市、宮城県、大崎市、蔵王町、さいたま市、千葉市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市	岩手県、福島市、石川県、長野県、佐久市、浜松市、三重県、熊本市、鹿児島市	B 地方に対する規制緩和	10_運輸・交通	×	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における補助上限額の見直し	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく国庫補助である地域内フィーダー系統補助金(以下、「フィーダー補助」という)の補助上限額について、算定に用いる対象人口を「交通不便地域」ではなく、実際に活用される圏域に応じた人口に見直すこと。	国土交通省
225	都城市	花巻市、ひたちなか市、養父市、熊本市、大分市	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	施設型給付に係る主任保育士専任加算及び施設機能強化推進加算等に係る要件緩和	施設型給付に係る主任保育士専任加算、施設機能強化推進費加算等の要件について、過疎地域等にある教育・保育施設の現状を踏まえた上で加算要件の緩和を求めるもの。具体的には、延長保育事業の交付金に係る要件を事業体制がとれていれば可とするもの。	こども家庭庁
231	宮城県、北海道、青森県、岩手県、仙台市、栗原市、大崎市、蔵王町、柴田町、山形県、広島県	函館市、盛岡市、福島市、石川県、長野県、三重県、広島市、山口県、高知県、熊本市	B 地方に対する規制緩和	10_運輸・交通	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	過疎地域等における乗用タクシーの生活路線への位置付け	過疎地域等における乗用タクシーの生活路線への位置付けを求めるもの。	総務省、国土交通省
240	高知県、福島県、香川県、愛媛県、土佐市、土佐町	岩手県、花巻市、ひたちなか市、川崎市、海老名市、富山県、金沢市、滋賀県、兵庫県、岡山市、高松市、熊本市、大分県、宮崎県、沖縄県	B 地方に対する規制緩和	05_教育・文化	×	地方スポーツ振興費補助金における部活動指導員への補助要件の見直し	地方スポーツ振興費補助金(中学校における部活動指導員の配置支援事業)における補助要件(同一学校同一部活動における配置が5年以内)の見直しを求める。	文部科学省
249	東京都	—	B 地方に対する規制緩和	08_消防・防災・安全	×	都市防災不燃化促進事業における補助要件の緩和	都市防災不燃化促進事業の補助採択要件を道路幅員に応じた柔軟な採択要件にすること。	国土交通省
250	東京都	川崎市	B 地方に対する規制緩和	08_消防・防災・安全	×	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)における建替促進事業に係る補助要件の緩和	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の建替促進事業による戸建てから戸建てへの建替えについて、隣地取得や敷地面積などの要件を更に緩和すること。	国土交通省

管理番号	団体名	追加共同提案団体	提案区分		重点募集テーマの該当	提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	制度の所管・関係府省
			区分	分野				
251	東京都	川崎市	B 地方に対する規制緩和	08_消防・防災・安全	×	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)における延焼遮断帯形成事業に係る補助要件の緩和	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の延焼遮断帯形成事業における、対象戸数や幅員に関する要件を緩和すること	国土交通省
284	茨木市	花巻市、海老名市、小牧市、寝屋川市	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等における定員超過減算要件の見直し	特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等における定員超過減算について、過去3年間に待機児童がいた地方公共団体は公定価格の減額調整要件を直前の5年間に据え置くよう、見直しを求める。	こども家庭庁
303	兵庫県、神戸市、明石市、赤穂市、三田市、朝来市、播磨町、上郡町	花巻市、宮城県、茨城県、神奈川県、川崎市、滋賀県、岡山県、熊本市、特別区長会	B 地方に対する規制緩和	09_土木・建築	×	施工時の一元的品質管理を可能とする大規模構造物への個別補助の適用拡大	整備の必要性が大きく、一定期間に多額の事業費を要するトンネル・橋梁等の大規模構造物の整備について、分割発注により生じ得る品質低下やコスト増加を防止し、一元的な現場管理とそれに伴う品質向上を実現するため、大規模構造物が個別補助事業の対象となるよう適用拡大すること。	国土交通省
313	川崎市、仙台市、さいたま市、横浜市、相模原市、新潟市、名古屋市、堺市、神戸市、広島市、福岡市	宮城県、山口県	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	診療報酬における「地域加算」の見直し	物価高騰、人件費高騰などの影響により、都市部の病院における医療従事者の人件費、修繕費などの病院運営にかかる費用などは、一層増加していることから、地域特性および昨今の物価高騰を、より適切に反映した診療報酬制度とするために、「地域加算」を見直す。	厚生労働省
324	指定都市市長会	札幌市、花巻市、三鷹市、浜松市、小牧市、養父市、奈良県、大村市、大分市	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	保育施設の栄養士等及び調理員の配置基準等の見直し	①現在、保育所においては栄養士又は管理栄養士の配置が義務付けられておらず、一部の保育所では栄養士等の配置のないものもある。継続的に個々の児童の発育や健康に資する指導や食事の提供、食育を継続的に行える環境を整えるため、法令における人員配置基準を見直すとともに公定価格上の栄養管理加算を強化する。 ②こども家庭庁からの留意事項通知(特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について)において据え置かれる調理員の配置基準を、国の通知(児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について)において求める一人一人の子どもの発育状況に応じた食事の提供ができるような配置基準に見直し、質の高い保育の提供ができるようにするとともに、保育所等が必要な調理員の人数を配置できるようにするため、施設独自に加配を行う場合に加算等で評価すること等、調理員の確保のための保育施設への財政支援を行う。	こども家庭庁
353	長野県	岩手県、盛岡市、花巻市、奥州市、宮城県、秋田県、茨城県、川崎市、小田原市、石川県、三重県、大阪府、広島市、山口県、高松市、高知県、福岡県、熊本市	B 地方に対する規制緩和	10_運輸・交通	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の基準等の廃止又は緩和	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助対象事業の基準に示されている輸送量要件及び運行回数要件、並びに補助対象経費の算出方法に示されている補助対象経費の限度額及び密度カット要件の廃止又は緩和を求める。	国土交通省
354	長野県	宮城県、川崎市、石川県、広島市、高知県、熊本市	B 地方に対する規制緩和	10_運輸・交通	×	公有民営方式車両購入費国庫補助金における補助対象事業者の拡大	地域公共交通確保維持改善事業費補助金のうち、公有民営方式車両購入費国庫補助金について、国の補助金が事業主体に直接交付されるよう、補助金交付要綱の改正又は運用の変更を求める。	国土交通省
359	本庄市、美里町、神川町、上里町	岩手県、盛岡市、花巻市、奥州市、宮城県、秋田県、川崎市、石川県、長野県、稲沢市、三重県、広島市、山口県、高松市、高知県、福岡県、熊本市、鹿児島市	B 地方に対する規制緩和	10_運輸・交通	×	「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」の補助対象経費の計算方法の見直し等	「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」の補助対象経費の計算における上限額の見直し及び補助金の満額交付を求める。	国土交通省
360	本庄市、美里町、深谷市、神川町、寄居町	岩手県、盛岡市、花巻市、奥州市、宮城県、秋田県、川崎市、石川県、長野県、稲沢市、三重県、広島市、山口県、高松市、高知県、福岡県、熊本市、鹿児島市	B 地方に対する規制緩和	10_運輸・交通	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」の補助対象基準における輸送量の要件緩和	「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」の補助対象基準における輸送量の要件緩和を求める。	国土交通省
389	福井県	花巻市、館林市、川崎市、滋賀県	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	○(人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等)	児童扶養手当の認定要件の弾力化	児童扶養手当は、現況届により前年の所得に応じて支給額が認定されているが、親の入院や失業などで収入が激変しても翌年の現況届まで手当額の改定がされず生活に窮する場合がある。親の入院や失業など特別な事情がある場合には手当額の改定の請求が可能とするなど制度の弾力化を行うこと。	こども家庭庁
391	相模原市	花巻市、豊田市、大阪府、高知県、福岡県、佐賀県	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	地域少子化対策重点推進交付金の結婚新生活支援事業における対象世帯の要件の見直し	地域少子化対策重点推進交付金「結婚新生活支援事業」について、新婚世帯等にとってより効果的な制度とし、多くの方に活用してもらうため、全国一律で定められている世帯所得の要件を緩和することを求める。	こども家庭庁
394	指定都市市長会	札幌市、いわき市、群馬県、千葉県、浜松市、京都府、寝屋川市、鹿児島市	B 地方に対する規制緩和	03_医療・福祉	×	特定医療費助成の高額難病治療継続者の該当基準の見直し及び非課税者の負担上限月額算定で非課税所得を算定対象外とすること	特定医療費助成の高額難病治療継続者の該当基準の見直し及び非課税者の負担上限月額の統一化をしていただきたい。	厚生労働省